

SCOPE

未来への羅針盤「スコープ」

1

No.271 | Jan. 2024



労務のみらい

—
労災保険の
特別加入

新春スペシャル企画!



ぶらぶら徳田理事長と行く

お客さまの
ご祈願の巻
商売繁盛を

〈社長の履歴書〉株式会社トムススピリット 鈴木章氏
〈経営者のミカタ〉同族会社のためのみなし譲渡の考え方
〈相続のあれこれ〉老舗企業の社長借入金は要注意!



コーポレート
サイトで
PDFファイルが
閲覧できます





新年おめでとうございます

旧年中は大変お世話になり誠にありがとうございます

本年も何卒よろしくお願い申し上げます

いつものようにアツという間に一年が過ぎました

変化のスピードや質が今までとは随分違う肌感覚です

加えて、さまざまな分野で世代交代が進みつつあり、

変化をより多様にしています

だからこそ、「変化にチャレンジ」し、

「変化する力」を磨く必要もありそうです

そのためにも、まずは「カラダ」と「ココロ」の健康

「カラダ」と「ココロ」からのメッセージに耳を傾けながら

「カラダ」と「ココロ」にとって、

心地よくなるように心がけることが大切です

私どもも、いままで以上にお客さまに「心地よさ」を提供できるよう、

皆さまからいただくメッセージに耳を傾けてまいります

皆さまの「想い」や「お考え」をたくさんお聞かせください

本年もなにとぞよろしくお願い申し上げます

2024年 皆さまにとって素敵な一年になりますよう、

心よりお祈り申し上げます

2024年 新春
辻・本郷 税理士法人
理事長 徳田孝司



ぶらぶら
徳田理事長と行く

新春
スペシャル

お客さまの 商売繁盛を ご祈願の巻



2024年がいよいよ始まりました。今年の干支は辰です。そこで、スコープ新春号の人気企画「ぶらトク」では、龍神様をお祀りする田無神社へお参りし、お客さまの商売繁盛をご祈願してまいりました。大空を駆け巡る龍がごとく、皆さまのビジネスが大きく発展するように、辻・本郷もさまざまな角度からサポートします。今年もよろしくお願いいたします。



田無神社へお参りしたのはこのお二人



2024年の抱負

お客さまのお役立てと
なるようチームを
盛り上げていきたいです！

名古屋事務所
会社設立センター マネージャー
宇都宮健太



2024年の抱負

事務所一丸となって
府中の皆さまに貢献できるよう
頑張っていきたいです！

府中事務所
相続センター センター長
池上千祥

お客さまの商売繁盛をご祈願の巻

理事長と一緒にご祈願したのは宇都宮健太さんと池上千祥さん。3人は着物に袖を通し、いざ田無神社へ。田無神社は鎌倉時代の13世紀に創建された歴史ある神社です。宮司さんに境内を案内いただき、ご祭神の説明などを受けた後に、お客さまの商売繁盛をご祈禱していただきました。



撫でると運気が上昇する「撫龍(なでりゅう)」など、神社を身近に感じられる「開かれた神社」であることも特徴の一つです。



運気が上がりますように!

おみくじの結果はいかに?



吉

大吉

大吉

取材協力

田無神社社務所

〒188-0011 東京都西東京市田無町3-7-4
<https://www.tanashijinja.or.jp/>



ご説明いただいたのは宮司の賀陽智之さん。境内にあるご神木や記念碑、そして東京都指定文化財に登録されている本殿・拝殿など、分かりやすく説明いただきました。

かわいい龍のおみくじを発見!



白神龍



赤神龍



お客さまの商売繁盛をご祈禱していただきました



厳かで神聖な雰囲気のもと、しっかりとお祈りしてまいりました

青神龍



皆さまの健康増進



お客さまの商売繁盛



黒神龍

1842年～1850年に植樹されたと伝わる銀杏の木。西東京市の天然記念物に指定されております。



田無神社の五龍神

ご祭神は雨と水と風を司り、人々の信仰を集めた龍神様(綴津彦命と綴戸辺命)です。境内のさまざまなところで龍の姿をみることができます。そして、あらゆる物は木・火・土・金・水からなるとする五行思想に基づき五龍神が祀られており、中心の本殿に金龍神、東方を青龍神、南方を赤龍神、西方を白龍神、北方を黒龍神が鎮座しています。

〈五龍神のご神徳〉

金龍	運気向上・幸福招来
赤龍	勝運向上・成績向上
白龍	金運向上・良縁成就
青龍	技芸向上・就業成就
黒龍	健康増進・家内安全



府中事務所が一層繁栄しますように!

辻・本郷らしく自分らしく

願いを込めて
絵馬に



笑顔



日頃、目の前のことにバタバタしていましたが遥かなる歴史をゆったりとした雰囲気の中で感じる事ができ、とてもいい時間を過ごしました。



社長の履歴書

46

President's
Resume

レーシングドライバーの
底辺を広げるとともに
世界に通用する人材を育成する。



辻・本郷 税理士法人が

お取り扱いさせていただいている企業のトップにフォーカスし、
ビジネスパーソンとしての半生をご紹介します。

今回ご紹介するのは、株式会社トムスピリットの
代表取締役社長 鈴木章さんです。

経営者としての歩みの一端をご覧ください。

株式会社トムスピリット
代表取締役社長

鈴木章 氏

1人でも多くの若者に
チャンスを与えたい

レーシングドライバーの発掘・育成、およびトヨタ車の製品開発の業務委託を主な事業として展開している株式会社トムスピリット。代表取締役社長の鈴木章さんは、大学在学中にレーシングドライバーとしてデビューし、それ以来モータースポーツの世界に深く関わり、1994年に同社を起業しました。「当時はバブル崩壊後で、海外のレーシングドライバーが日本を立ち去り、国内からドライバーがいなくなるという状況でした。そこで、日本の若い人にプロのドライバーになれるチャンスを与えたいと考えたのです」と、鈴木さんは起業の思いを語ります。

レーシングスクールを運営

鈴木さんは起業してすぐに、レーシングドライバー育成プロジェクト「トムスピリットレーシングスクール」を起ち上げました。1995年にはトヨタが参画し、「フォーミュラトヨタ・レーシングスクール」へと改編。さらに、1999年のトヨタのF1参戦の発表を受けて、翌年にはプロジェクトはより実践的なものへとアップグレード。スカラシップドライバー制度が導入



TGR-DC RSTトムスピリットF4でFIA-F4年間チャンピオンを獲得したトヨタ育成ドライバー小林利侑斗(こばやしりくと)さん

されるとともに、成績次第ではフォーミュラカーのレース参戦が可能となりました。「ここから、中嶋一貴さんと小林可夢偉さんという二人のF1ドライバーが誕生しました。二人は同じ2001年にスクールに入って、2003年にレースデビューしました。二人の活躍もあって、本プロジェクトは現在多くの方に参加いただいています」と鈴木さんは語ります。2020年には「TGR(TOYOTA GAZOO Racing)-DCレーシングスクール」へと名称変更し、現在に至ります。およそ30年にわたり、日本のモータースポーツを支えています。

日本にモータースポーツを
根づかせたい

いかにレーシングドライバーの底辺を広げられるか。そして、いかに世界で戦えるトップドライバーを育成できるか。その思いに突き動かされるように、鈴木さんは事業を行ってきました。「モータースポーツはまだマイナー

なスポーツです。ほかのプロスポーツに比べると、社会に十分に認知されていません。これからも地道な活動を通して日本にモータースポーツを根づかせていきたいですね」と抱負を語ります。

これまではレーシングドライバー志望者はカート出身者が多かったのですが、近年はゲームから来る人も増えているといいます。社会が変わり、人材発掘のすそ野は大きく広がっています。トムスピリットは、日本のモータースポーツの発展をさらに加速させていくでしょう。



生徒にブレーキングを指導する小林可夢偉さん

BIOGRAPHY

- ・1955年 東京都出身
- ・1973年 法政大学在学中に富士1000Kmでレースデビュー
- ・1976年-1977年 全日本F3選手権参戦
- ・1994年 株式会社トムスピリット設立 代表取締役社長就任
トムスピリットレーシングスクール設立
- ・1995年 フォーミュラトヨタ・レーシングスクール設立
- ・2020年 TGR-DCレーシングスクール設立

株式会社トムスピリット

「1人でも多くの若者にレーシングドライバーになるチャンスを与えたい」という思いのもと1994年に設立。レーシングスクールを設立し、レーシングドライバーの発掘・育成を展開。モータースポーツにおける「人づくり」と「車づくり」をミッションとしている。

- 🌐 <http://www.tomsspirit.co.jp>
- 📍 東京都西多摩郡瑞穂町石畑1590-15
- ☎ 042-556-0911



経営者のミカタ

ワンポイントで
経営者をサポート
Corporate resource column

This month's theme

同族会社のためのみなし譲渡の考え方

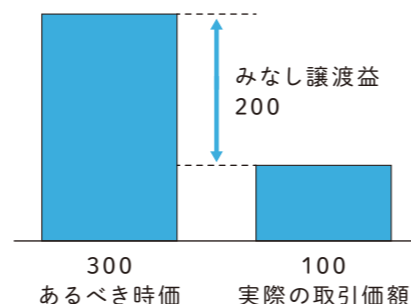


郡山事務所
伊東 雄太

みなし譲渡は、モノやサービスの実際の取引価額がその取引のあるべき時価よりも低額である場合などに、その差額に対して課税する規定を指します。

右図のように、時価が300の取引について実際の取引価額が100の場合などは差額の200に対してみなし譲渡として課税される場合があります。取引相手が法人もしくは個人であるか、取引価額が無償もしくは低額であるかによっても課税関係が変わります。所得税法(以下、所法)・所得税法施行令(以下、所令)及び所得税基本通達(所基通)に示されている低額譲渡の課税関係は下図の通りとなります。

《みなし譲渡のイメージ》



《譲渡所得の課税関係》

No	売主	買主	譲渡価額	売主の課税	譲渡損の通算
1	個人	個人	時価の1/2以上 時価未満	通常の譲渡所得課税 「みなし譲渡」規定なし (所法33、所法36)	○
2	個人	個人	時価の1/2未満		× (なかったものとみなす) (所法59②)
3	個人	法人	時価の1/2以上 時価未満	通常の譲渡所得課税(注1) (所法33、所法36)	○
4	個人	法人	時価の1/2未満	みなし譲渡課税[時価で譲渡したものと して課税](所法59、所令169、所基 通23~35共-9、所基通59-6)	○

注1:買主が同族会社等である場合にあっては時価の1/2以上であっても、所得税を不当に減少させる結果(所法157:同族会社等の行為又は計算の否認)になると税務署長が認めた場合は時価に相当する金額で譲渡所得の計算が行われることがある。(所基通59-3:同族会社等に対する低額譲渡)

同族会社などにおいては、社長個人で所有している事業用資産を会社で買い上げたり、兄弟会社の自社株式などを資本政策の目的で譲渡したりする取引もあるかと思えます。この価額が時価よりも低い金額で譲渡する場合は、たとえ時価の1/2以上だったとしても「同族会社等の行為計算否認」の適用を受ける可能性があります。

なお、今回は触れておりませんが買い手側でも時価での課税があり、個人であれば贈与税が、法人であれば受贈益が課税されることもあります。時価よりも低い金額で譲渡される場合は、思わぬ課税がないかよく確認の上で実行することが必要です。



医療機関

社会福祉法人

公益法人

地方公共団体

もっと身近にパブリック

医療・社会福祉・公益法人・

地方公共団体の“今”



ヘルスケア事業部

滝 伊津子

レセプトシートをご存じですか？

ヘルスケア事業部では、クリニックを運営する顧問先さまを対象に毎月レセプトシートという資料をご提供させていただいています。今回はそのシートの活用方法をご紹介します。

レセプトシートとは？

「レセプトシート」とは、クリニックのその月の診療報酬を診療日数と単価と来院人数に分解したもので、診療報酬の増減の要因を分析するために弊社が独自に作成しているツールです。毎月の訪問などで試算表を院長先生へご報告する際に補足資料としてご提示しております。

レセプトシートの活用方法

- 一言で収入が増減したといってもその理由は、
 - ・診察日数が減ったのか
 - ・一人当たりの平均単価が下がったのか
 - ・1日あたりの来院患者数が減ったのか
- などさまざまであるため、レセプトシートで前期比較をして区分ごとに分析をしてご報告しております。分析情報がインプットされると、院長先生からは
 - ・8月は夏休みのため診療日数が少なかった
 - ・夏の暑さが続いて高齢者の来院が減った
 などのコメントをいただきます。



それらの情報を踏まえて改めて試算表を振り返ると、数値の理解がより深まります。また、院長先生の次のアクションの判断材料にも活用いただけます。

レセプトランキング

さらに、このデータを診療科目ごとに年間で集計し、匿名でランキング表にし、確定申告の報告時や法人の決算時にご案内しています。ご自身の順位を毎年楽しみにしてくれる先生もおられます。

このレセプトシートは全国の事務所で展開しており、参加数は現在約500施設となっております。今後もさらに参加数を増やしてまいります。



労務のみらい

— 人は企業のプラットフォーム —

[社会保険労務士 坂本 さやか]



労災保険の特別加入

企業に属さず働く人が増え、働き方が多種多様になる昨今、誰もが安心して働けるような労働環境が求められています。厚生労働省は2024年の秋をめどにフリーランスの労働保険に特別加入できる対象業種を原則全業種に広げる方向で議論を進めています。

特別加入とは

労災保険では、業務や通勤途中によるけがや疾病によって労務不能になってしまった労働者に対しては、受診費用や休業中の給与の一部を補償し、また死亡した場合には遺族に一時金などが支払われます。しかし、中小事業主や役員、職人などの一人親方などは労働者として扱われないため労災保険の適用除外となり補償が受けられません。そこで労働者と同じような働き方をしている一定の人に対しては、決められた要件の下に労災保険に特別に加入することが認められています。

特別加入の種類

特別加入には右記の4つの種類があり、それぞれ加入者の範囲、加入要件、加入時の健康診断の有無などが異なります。

- 1. 中小事業主の特別加入(第一種特別加入)**
中小企業の事業主、事業主の家族従事者や代表者以外の役員
- 2. 一人親方の特別加入(第二種特別加入)**
個人貨物運送業者、建設業、林業の一人親方、柔道整復師、船員法第1条に規定する船員ほか
- 3. 特定作業従事者の特別加入(第二種特別加入)**
特定農作業従事者、指定農業機械作業従事者、介護作業従事者、芸能関係作業従事者、アニメーション制作作業従事者、ITフリーランスほか
- 4. 海外派遣者の特別加入(第三種特別加入)**
日本国内の事業主から海外で行われる事業に労働者として派遣される人、海外の中小規模事業に事業主などとして派遣される人ほか

各種類によって加入要件が違うので、手続きを進める際はよく確認をして進める必要があります。

例えば、中小事業主が特別加入するためには、次の2つの要件を満たすことが必要です。第1に、雇用する労働者について保険関係が成立していること、第2に、労働保険の事務処理を労働保険事務組合に委託していることです。また、労災保険の保護は、事業主の立場で行われる業務には及ばないという点も留意すべき点となります。



木村信夫の
ちよつと
気になる
相続の
あれこれ



社・本郷 税理士法人
副理事長

老舗企業の社長借入金は要注意!

1 このような会社が沢山

老舗企業にありがちですが、昔からのいろいろなしがらみがあって会社をたたむことができないことがあります。このような会社は例えば、売上は大幅な右肩下がりなのに、社長個人のお金を会社に入れて資金繰りをして営業を続けている実情があります。毎年数百万円から数千万円を入れて、その金額が1億円に膨らんだ時に相続が起こったと仮定します。

会社に入っている相続人の子供は、会社の状況を良く知っているので、過去10年分のPL、BS、CF計算書を出してきます。さらにずっと赤字で債務超過なので亡くなった社長の貸付金の回収可能性はないと思い、その貸付金の評価は0円であると考えます。

2 将来の相続が見えます

常識的にみればその相続人の考え方は正しいと思います。しかし、1億円の貸付金を0円で相続税の申告をして調査で否認されて、審査請求をして国税不服審判所に行ったとしても以下のような判決があります。

- ◎「外形上企業活動を継続している限り、回収可能であるのが一般的であることに照らすと、時価での評価が相当である」
 - ◎「同族会社は、代表者個人の資産も引き当てにするという社会的な実態があり、あるいは代表者の資金注入によりようやく事業を継続しているという状況であったとしても、そのことにより結果として債務者である会社が現に存続している以上は、まさに会社が存続するものとして評価通達を適用するほかないものである」
 - ◎「債務超過や経常赤字を計上している状況で事業を継続している会社は多数あるし、事業を継続しながら借入金の返済を行うことは可能である」
- つまり事業を継続していると返済が可能と判断されて1億円で課税されてしまうのです。

3 どこかで割り切りも

ここにほぼ回収可能性のない債権が1億円で課税されてしまうという厳しい現実があります。そこで会社をたたむことも選択肢の一つではないかと思えます。粗利はどうか、営業利益はどうか、CFはどうか、とさまざまな検討をした後の決断は大きな意味があります。

相続前に会社を清算すれば、少なくともほぼ回収可能性のない債権が1億円ではなくて0円ですむことになるからです。会社の清算も大きな経営判断の一つであると考えます。



社・本郷 税理士法人

オフィスのレポート

Vol. 47

青葉台事務所

全国で活躍している社・本郷 税理士法人の事務所をご紹介します。

第47回目となる今回は、青葉台事務所からのレポートです。



昭和51年開業の八重沢知正税理士事務所と令和4年5月に経営統合し、あざみ野事務所として1年半営業しました。令和5年9月に同じ横浜市青葉区の青葉台へと移転し、名称を青葉台事務所と変更をして営業しております。

あざみ野事務所では2階と3階で分かれて業務を行っていましたが、移転後はワンフロアとなり、スタッフ同士のコミュニケーションが取りやすくなりました。また、1部屋だった会議室も2部屋となり、より多くのお客様対応が可能となりました。

八重沢事務所時代からの40年近くのお付き合いになるお客さまから、金融機関より新しくご紹介いただいたお客さままで、法人個人問わず多くのお客さまのご対応をさせていただいております。統合後は相続のご相談も増えてきており、スタッフ増員のため採用活動に勤しんでおります。

ベテランスタッフも多く、新規入社スタッフとも良い距離感で相談しつつ業務にあたることができ、アットホームな空気が魅力の事務所です。

青葉台事務所 所長

東森 泰彦



地元岡山の高校卒業後、上京し50年近くたち、職歴だけは40年を超えますが、社・本郷税理士法人に入ってまだ1年半の新人です。体脂肪は落とさなければなりません、知識はまだ増やしていきたいと思っています。

あなたの考える青葉台の魅力とは？

青葉台は横浜市の北部に位置し、港とは離れている緑が多い街です。東急田園都市線で渋谷まで30分、都心も1時間かからずに行けるので、都心への通勤圏のベッドタウンです。青葉台駅の周辺は商業地として開発されていますが、少し歩くとマンション・戸建て住宅が広がり公園も多く生活しやすい場所です。近くには日体大、TBSの緑山スタジオがあるのでオリンピックや芸能人に出会えるかもしれません。

青葉台事務所

〒227-0062

神奈川県横浜市青葉区青葉台2-6-1

ケンシュウ第6ビル 4階

TEL.045-900-3903 FAX.050-3730-8695



STAFF RECOMMEND



事務所の窓からは東急田園都市線が走る姿が間近に見えます。気分転換に眺めてみたり…。(田中)



意外とラーメン激戦区の青葉台。なかでも『らぁ麺すぎ本』は行列必至!! 昼休みに行くのは困難です。(古屋)



自然豊かでたくさんの遊具や乗り物などがあり、こどもたちがめいっぱい楽しめる『こどもの国』。(滝澤)



リフレッシュスペースは昼休憩や打ち合わせなど職員のコミュニケーションをはかる場に最適です。(菅田)



美味しい焼肉ランチが食べたい時は『志語屋』ヘダッシュ!! 行列で諦めることも。(榎)



『ブーランジェ D316 casa』は豊富な品揃えで魅力的なパンばかり。買い過ぎ注意です。(滝澤)



#40

生産性向上術

脱ハンコ!『電子契約』

トレンドワードでもある《働き方改革》の推進に欠かせない生産性の向上について、辻・本郷 税理士法人が利用している役立つツールや取り組み事例を紹介します。

働き方改革やテレワークを推進するうえで障害となっている押印慣行について押印に代わって『電子契約』の活用が話題になっていますよね。



えびちゃん



相談者

押印するために会社に出社が必要なんてニュースになっていたわ。うちの会社も押印ルールの見直しをしないとイケないわね。



印紙や郵送料などの【コスト削減】、クラウド上で管理するので履歴などの確認や紛失・更新漏れも防げますね。

	紙契約	電子契約
形	紙の書類	電子データ
製	必要	不要
印	必要	不要
押	印鑑と印影	電子署名・タイムスタンプ
送	郵送	インターネット通信
保	保管スペース必要	クラウドサーバー



えびちゃん



相談者

私たちが導入したら取引先にも影響はあるのかしら？

はい、導入する際は取引先にも同意してもらう必要があります。書面での契約を希望されたら、従来通りの紙での契約が必要です。また、電子契約の送付はインターネット通信を利用します。メール受信の見落としなど、最初は丁寧なサポートが必要です。詳しくは、私までご連絡ください！



えびちゃん

さらに詳しく知りたい方は、辻・本郷 ITコンサルティング株式会社 DXバックオフィス事業部 海老原(えびちゃん)まで dx-backoffice@ht-tax.or.jp

税務会計の実務で使える問題配信

NEXTAプレミアム 公式 X 開設のお知らせ @NEXTA_ITC

辻・本郷セミナー

◎お問い合わせ: メール consuldiv@ht-tax.or.jp
※セミナータイトルにつきましては変更の可能性があります。

[セミナー一覧・お申し込み](#)



令和6年度 税制改正セミナー

【視聴可能期間】 2024年1月25日(木) 11:30~1月31日(水) 17:00

WEB 参加費無料

法人向け

令和6年度税制改正 (法人課税および周辺項目編)

◎講演時間: 約45分
◎講師: 辻・本郷 税理士法人 北千住事務所 所長 税理士 羽藤 徹夫

個人向け

令和6年度税制改正 (個人課税および周辺項目編)

◎講演時間: 約20分
◎講師: 辻・本郷 税理士法人 ファミリーオフィス事業部 シニアマネージャー 税理士 井口 麻里子

【安積塾】令和6年度 注意すべき確定申告~税改正や特殊事例~

【視聴可能期間】 2024年1月11日(木) 11:30~1月17日(水) 17:00 (講演時間 約90分)
◎講師: 辻・本郷 税理士法人 審理室 室長 税理士 安積 健

WEB 参加費: ¥5,000

弥生ユーザ必見! 電帳法対応のための業務プロセスの見直し

【視聴可能期間】 2024年1月12日(金) 11:30~1月18日(木) 17:00 (講演時間 約60分)
◎講師: 弥生株式会社 パートナービジネス本部 営業統括部 東京支店 担当マネージャー 栗山 裕之 様
辻・本郷 ITコンサルティング株式会社 取締役 菊池 典明

WEB 参加費無料

【相続セミナー】国際資産税特集 外国籍者がいる場合の相続税の計算と相続人の証明方法

【視聴可能期間】 2024年1月16日(火) 11:30~1月22日(月) 17:00 (講演時間 約30分)
◎講師: 辻・本郷 税理士法人 プライベートウェルスマネジメント部 マネージャー 税理士 平尾 嘉三
辻・本郷 税理士法人 代々木事務所相続センター シニアコンサルタント 税理士 森 真由美

WEB 参加費: ¥3,000

【専門講座】暗号資産(仮想通貨)とステーブルコインの税務(第一回)暗号資産編

【視聴可能期間】 2024年1月18日(木) 11:30~1月24日(水) 17:00 (講演時間 約60分)
◎講師: たまらん坂税理士法人 代表社員 税理士 坂本 新 先生

WEB 参加費: ¥5,000

1月から開始「改正電子帳簿保存法」事前アンケートQ&Aセミナー

【視聴可能期間】 2024年1月23日(火) 11:30~1月29日(月) 17:00 (講演時間 約60分)
◎講師: 辻・本郷 ITコンサルティング株式会社 取締役 菊池 典明
辻・本郷 ITコンサルティング株式会社 コンサルティング事業部 マネージャー 西野 雅丈

WEB 参加費無料

事例解説! 介護業のデューデリジェンス検出事項

【開催日時】 2024年1月30日(火) 17:00~18:00 (講演時間 約60分)
◎講師: 辻・本郷 FAS株式会社 代表取締役 山田 翔吾

オンライン 参加費無料
※Zoomを利用したオンライン配信

相続セミナー

会場 参加費無料

※ご来場いただく会場セミナーとなります。
◎各会場時間共通: 座談会 14:00~/相談会 15:00~

お申し込み・お問い合わせは各事務所まで

【座談会】令和6年税制改正大綱を読む(個人関係)

【札幌】1月17日(水)
◎会場: かでる2・7
◎詳細: 札幌事務所 011-272-1031

【新潟】1月25日(木)
◎会場: 新潟日報メディアシップ
◎詳細: 新潟事務所 025-255-5022

事務所一覧 | 国内87拠点・海外7拠点 (2024年1月現在)

事務所の詳細は当社ホームページよりご確認ください。
<https://www.ht-tax.or.jp/corporate/>



海外拠点

- カンボジア プノンペン
- ミャンマー ヤンゴン
- タイ バンコク
- シンガポール シンガポール
- アメリカ ニューヨーク
ロサンゼルス
ハワイ

九州・沖縄地方

- 福岡県 北九州事務所
福岡事務所
久留米事務所
- 大分県 大分事務所
- 熊本県 熊本事務所
- 宮崎県 宮崎事務所
延岡事務所
日向事務所
- 鹿児島県 鹿児島事務所
- 沖縄県 沖縄事務所

中国・四国地方

- 岡山県 岡山事務所
- 広島県 広島事務所
- 山口県 長門事務所
- 高知県 高知事務所

関西地方

- 京都府 京都事務所
- 大阪府 関西事務所
- 兵庫県 神戸事務所

北海道・東北地方

- 北海道 札幌事務所
- 青森県 青森事務所
八戸事務所
- 秋田県 秋田事務所
- 岩手県 盛岡事務所
遠野事務所
一関事務所
- 宮城県 仙台事務所
- 福島県 福島事務所
郡山事務所
いわき事務所

中部地方

- 新潟県 新潟事務所
長岡事務所
上越事務所
- 富山県 富山事務所
- 福井県 坂井事務所
- 山梨県 甲府事務所
大月事務所
- 長野県 長野事務所
松本事務所
- 岐阜県 岐阜事務所
- 静岡県 静岡事務所
伊東事務所
- 愛知県 豊橋事務所
名古屋事務所
- 三重県 四日市事務所

関東地方

- 栃木県 宇都宮事務所
宇都宮西事務所
- 茨城県 水戸事務所
潮来事務所
- 群馬県 高崎事務所
- 埼玉県 熊谷事務所
大宮事務所
越谷事務所
越谷花田事務所
- 千葉県 柏事務所
千葉事務所
船橋事務所
- 東京都 亀戸事務所
北千住事務所
- 秋葉原事務所
- 東京事務所
- 東京ミッドタウン八重洲事務所
- 銀座事務所
- 蒲田事務所
- 蒲田駅東事務所
- 池袋事務所
- 新宿ミライナタワー事務所
- 西新宿事務所
- 新宿センタービル事務所
- 新宿御苑事務所
- 新宿HR事務所
- 代々木事務所
- 渋谷事務所
- 練馬事務所
- 吉祥寺事務所

- 立川事務所
- 府中事務所
- 瑞穂事務所
- 町田事務所
- 神奈川県 横浜事務所
横浜スカイビル事務所
センター南事務所
青葉台事務所
横浜井土ヶ谷事務所
- 大和事務所
- 湘南事務所
- 小田原事務所

SCOPEの宛先変更・配送停止をご希望の方

お手数ですがフォームよりお手続きをお願いいたします。

<https://www.ht-tax.or.jp/rd/sc3/>

